

薫風新都「和」で織りなす 美しい小城市

市報 おぎ



Vol.35



Photo「芦刈海岸の日の出」

Happy New Year

2008

1

January

市長のあいさつ	2～3
小城市の本庁舎は三日月庁舎を有効活用することとします	4～5
市長と語る会	6～7
こんにちは！市役所です	8～21
まちの話題	22、23
健康コーナー	24
暮らしの生活情報	25
情報いろいろ	26

あけまして おめでとうござります

皆様方には、素晴らしい新年をお
迎えのことと、心からお慶び申し上げます。
日ごから市政運営に對しまして色々
と御協力、御支援をいただき、ありが
たすことに対し厚く感謝申し上げます。
昨年は小城市高校の選抜高校野球大会
会出場をはじめ、全国高校総体や
夏の甲子園での法賀北高校の優
勝など、県下の高校生達の活躍に
市民の皆さん達も熱く燃え
感動を覚えた年でもありました。



最後まであきらめずに、自分を信
じ、仲間を信じ、強き想いを持ち
続けねば必ず成る!!
それを子ども達から教えられた感
がします。

昨年は小城市総合計画のスタート
の年であり、戦略プロジェクトを
はじめとする諸計画の取り組み
を進めてまいりました。
本年も引き続き、学校施設の整備
や社会資本整備としての下水道整

備等、又社会福祉の充実、スポーツ運動、青少年健全育成等を展開していきながら市民の皆様と共に住みよいまちづくり、住んで良かったと云われるまちづくりに全力で取り組んでまいります。

私の好きな作家のひろはまがずとし氏の詩集の中に、こう書かれています。

「いちばんをめぐすのそはなく

特別をめぐす

それだけで人生 充分に

輝いてみえるものです”

人づらも、まちづくりも、まさにその通りだと思います。

今年もまた、私や職員と一体となつて元氣な“和で織りなす美しい山城市づくり”そして、安心・安全を輝くまちづくりに邁進していきます。

本年もどうぞよろしくお願いの申しとげ年頭の御挨拶とさせていただきます。

平成三十年 元旦

山城市長

江里口秀次

市民の皆様へ — 本庁方式への移行 —

小城市の本庁舎は三日月庁舎を有効活用することとします

現在の小城市が採用している、旧四町の役場を利用する分庁方式から本庁方式へ移行することにつきましては、合併協議会で確認されている事項でございますが、市民の皆様の利便性の向上や、業務の効率化、危機管理体制等の充実はもとより、施設の維持管理費の削減など、分庁方式のデメリットを解消し、効率的な行財政運営を進めていくためにも、大変重要な事でございます。

本庁方式への移行に関しましては、これまで様々な課題を整理してまいりましたが、小城市としての一定の方向性を出す時期にきているわけでございます。

ここに市民の皆様へ、経過を含めて御報告させていただきます。

まず、本庁方式への移行についての検討経過を御説明させていただきますと、これまで、市役所内の本庁方式移行検討委員会や、有識者の方々による本庁方式移行検討懇話会におきまして、小城市に最も適切な移行方法のあり方について、御意見をいただきました。

さらに、議会で設置された本庁方式移行検討特別委員会からいただきました報告書等を勘案しながら、『小城市本庁方式移行基本構想』を昨年度末に策定し、既存庁舎を活用した本庁方式への移行を目指すことと結論付け、その後も引き続き検討を行ってまいりました。

本庁舎の位置を選定するにあたっては、小城市全体のあるべきまちの姿や、現状の小城市の姿も十分考慮しながら、次の五項目を総合的に判断した結果でございます。

- 一 市民の皆様への利便性
- 二 危機管理への対応
- 三 財政的な問題
- 四 敷地の拡張性
- 五 各種計画との関連性

本庁舎の位置としましては、まず、市民の皆様への利便性を考え、小城市の※人口重心エリアに近接していることが望ましく、市内全域、また市外からの交通アクセスや、旧四町の公共施設の配置状況とのバランス、既成の中心市街地との連携性などから判断をいたしますと、市の中心部が最も適していると考えまして、昨年十二月十日に開催されました、小城市議会十二月定例会の市政一般に関する質問において、本庁舎につきましては、三日月庁舎を活用することを最終報告させていただきました。

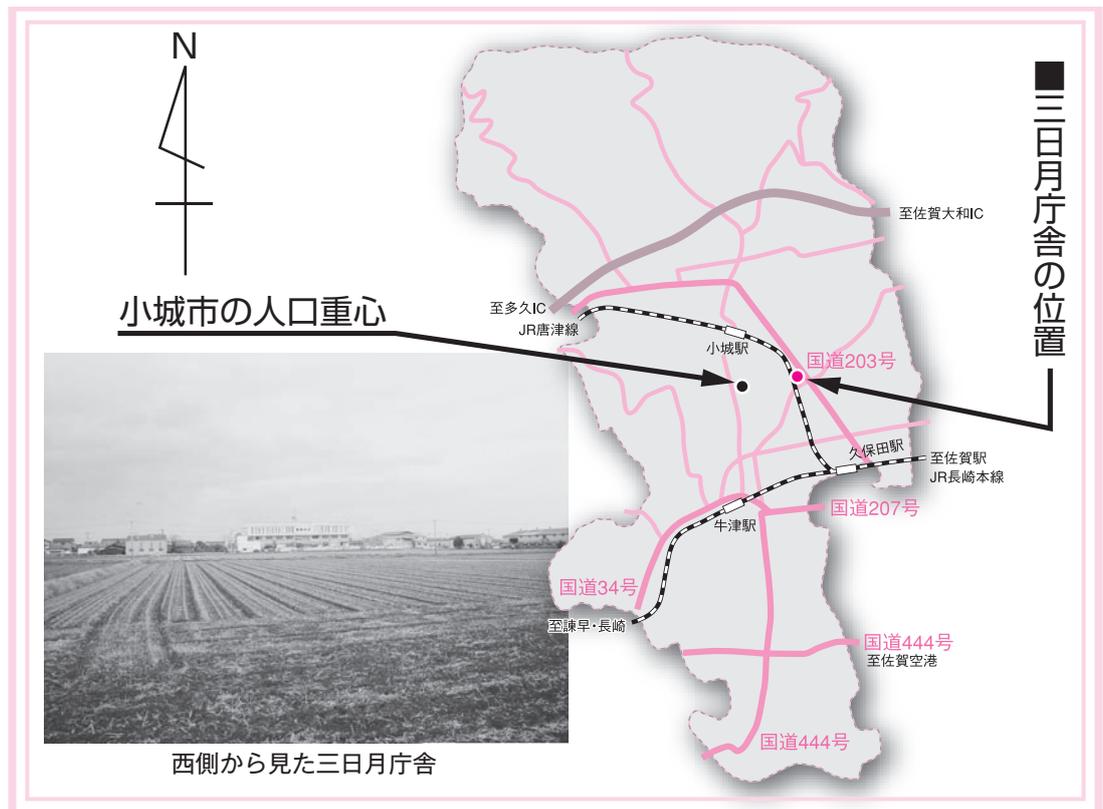
今後、本庁方式移行に関する具体的な方法、将来の職員数・組織機構による庁舎の規模等について、また併せて本庁舎以外の地区につきましても、市民の皆様へのサービスを確保するため、窓口機能を残すことや、中心市街地再生などの検討も行ってまいりますので、市民の皆様には、ご理解をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

小城市長

江里の秀次

※人口重心

人口の一人ひとりが同じ重さを持っているとして、地域内の人口を1点で支えて平衡を保つことのできる点のことをいいます。



【問合せ】企画課 本庁舎準備室（牛津庁舎）
 担当 坂田・野口・副島
 ☎ 63-188003 FAX 63-188008
 Eメール kikaku@city.ogi.lg.jp

「市長と語る会」を開催



10月15日から11月7日にかけて、「市長と語る会」を市内8か所で開催しました。

市長から本庁方式、中心市街地、地域の課題について説明したあとの質疑では、市民の皆様から多くのご意見、ご質問をいただきました。主なものを紹介します。

※類似する内容のご意見、ご質問はまとめて掲載しています。

(三日月町の) 通学路にはスクールゾーンの指定がありません。通勤時間と重なり車もスピードを出して危険なところも多いため、スクールゾーンの設置や、規制看板を設置してほしい。

安全な道路の整備は急務だと思っております。例えば今年度は〇〇部落にスクールゾーンを設置するなど年次でやっていきます。いっぺんにはできませんが危ないところは我々も十分現場を見て、急いで整備する所はしたいと思っております。取捨選択はしっかりとしていきます。

県道沿いでも部落内の防犯等は部落でつけないといけないのでしょうか。

防犯灯については、集落内も全て市で設置するつもりですと、予算も膨らみますので、各部落にお願いをしております。

通学路の指定があれば当然、街灯整備事業で対応します。県道の防犯灯設置については県と協議になるのか、検討させていただきます。

分別回収を行う際に説明を受けたのは、塵芥処理のコストを削減できるとのことでした。1年が経過して、どうなっているのか判りません。もっとPRして数値目標を出すことで、さらなる効果が現れると思います。

小城市がゴミを燃やすのに年間約3億かかっています。分別回収を行うことで約1割、3,000万くらい経費節約につながっています。

分別回収のためのステーション設置に1,500万の費用がかかりますが、分別回収(3,000万)によって1,500万の節約になっていきます。さらにステーションができ、ゴミの量が減れば減るほど、効果として現れます。効果の数値については市報等でお知らせしていきます。

春と秋に河川の掃除や草刈など色々やっているが日曜日だから処理場も開いておらず、後始末に大変困っています。一斉日は処理場をあげるなど検討させていただきます。

企業誘致を積極的に進めても

りたい。

誘致をするには、まず、用地を持つていなければ話になりません。

また、地元(小城市・佐賀市)の企業も、現在の用地拡張のための候補地を探しています。

地元企業のための用地と、都市部などから新たに誘致するための用地への対応を行っていかねばなりません。

そのため小城市では、用地取得のための候補地調査を先行して行っています。

財政難のなかでも学校整備はぜひ進めてほしい。

将来を担うことも私たちのために学校関係に使うお金は必要と考えています。

保育園、小学校の統合はないのですか。

現在のところ保育園、小学校の統合の考えはありません。

また、幼・保一元化については、小城市の中で一元化を考えると芦刈が一番話を進めやすいと思っています。幼・保一元化で認定こども園というのがあるが、そういう事業

にのせられるのではないだろうか。幼・保一元化になったときに、子どもたちにとってどうなのか、地域にとってどうなのか、を考えていって、早い時期に取り組むとしたら芦刈からではないかと思っています。

給食費を払わない親が多いと聞きました。このような事態を放っておいてよいのでしょうか。

給食費滞納に関してですが、平成16年17年から急激に増えています。徴収のあり方を変えていかねばと考えています。例えば砥川小学校では育友会で集めていてほとんど滞納がありません。地域が協力して集めていただくのも一つの策だと思っています。

払える能力があるのに払っていない親への啓発も必要です。

行政手続等についても検討しています。

芦刈だけで学校を造るのではなく、牛津と合併し、スクールバスを走らせるとか、小城市全体で考えられないでしょうか。

うか。

教育委員会でも、芦刈と牛津の合併を検討しました。その結果、芦刈は合併しないで幼稚園・小学校・中学校で一体的な学校づくりをしたほうが良いという検討結果が出ています。

一貫教育の学校にしたいと考えています。

小城市においても財政改革に取り組んでいます。市民にも自分たちでできることはやっていただくべきではないでしょうか。

厳しい状況のなかで、行政にできること、できないこと市民の皆様によってもらった方がよりよいことのメリハリをつけることが大事と考えます。

税の未納額は、納めている人と納めない人では不公平が生じます。

平成18年度で未納額が市税、国保税等合わせて、9億を超える未納額がある。市として税務課も、嘱託徴収員3名を配置して徴収にあたっているが、追いつかない状態です。

払えるのに払わない悪質な

ケースでは、差し押さえ、競売とやっていき、インターネット競売についても検討します。我々も本腰を入れて取り組みます。

市長は人件費について何らかの手を打つ考えがあるのかお聞きします。

人件費のカットは最後の手段と考える。行革プランをいろいろやってもどうしても（目標を達成）出来ない場合は、人件費も考えざるを得ない、と思っている。しかし、今の段階では、色々な努力をさせていただきたい。

公約の中で職員数を5年で一割減らす約束をした。それに向けて今取り組んでいる。

小城市内は今ある線路を新幹線の車両が走ることとなり、（※市内を通るスピードは現在の特急並みです）踏切を利用する者、線路沿いに住む者には、不便、不安です。

安全対策については、これまでも要望しています。新幹線整備についてある程度理解を示していますが、諸手を

挙げて賛成ではありません。

協議会等の中でもあらゆる安全対策を講じていただきたいと言っています。

水道料金について、同じ市民でありながらこの差には納得できません。具体的に今までの進捗状態は。

佐賀西部広域水道企業団と西佐賀水道企業団が合併され、合理化して料金を安くしないと価格差は縮まりません。西佐賀水道企業団の料金については今年度から平均7・6パーセントの値下げをしています。将来的には一本化するよう考えていますが、現在のところでは小城水道と西佐賀水道企業団では1・6倍の開きがあります。水源がどこからきているか、という事で原価が違うことをご理解していただきたいです。

本庁方式に移行したときには地元の窓口を充実してもらえないでしょうか。

本庁方式になっても即、窓口を無くすという事は考えていません。市民の皆様の利便性、住民サービスを第一に

考えながら本庁方式移行に取り組んでいきます。

市道の舗装が割れて一面ずつとヒビが入った状態です。言

えばその場しのぎで舗装するが、部分的でもいいのでしっかりした舗装をしてほしい。

年間に相当数の補修要望が来ますが、緊急的にやらないといけない所はチェックしてやっています。しかし、どうしても「今年はこの部分をす」とか「来年はこの部分」とならざるをえません。緊急に補修しないとイケないところは補修します。

田んぼはつぶさないでほしい。農地は農業のためだけではなく、環境・防災にも貢献している。CO2の削減やヒートアイランド現象をなくす効果もあります。また、田んぼがあるおかげで私たち（牛津）は水害から守られていることを分かってほしい。

まずは都市計画が必要だと思います。無秩序な住宅開発は農業力も防災力も低下させます。市街地・住宅地・農業振興

地などキチンとした線引きが必要で。現在、都市計画マスタープランを策定しているところですよ。

品目横断が始まってから農業が無茶苦茶になってしまいました。販売はJA、品目横断補助金は農林事務所、減反奨励金は市役所の農業課と、手続きがわからなくて困っています。市役所の農政でも品目横断はわからないといわれる。役所同士で連携がなぜないのですか。

皆さんの立場に立つたら、あれはどこ、これはどこと煩雑になっている状況は認識しています。皆さんは農業の人口だが、事務は苦手だという人もおられると思います。なれない部分があるので、特に事務的な相談を一括して受け、指導できる人の養成をして地域に出て行ってもらうような政策を取ったほうがいいのではないかと、来年度から農政に詳しく事務的にできる人を嘱託をお願いして、指導に行ってもらうようなことが必要だと思います。

小城市総合計画（戦略プロジェクト2）

No.10

今月号では、戦略プロジェクト「水きらきら快適プロジェクト」の内容及び19年度の主な取り組みについてお知らせします。

次回は、戦略プロジェクト3「みんないきいき健康プロジェクト」について紹介します。

【問合せ】企画課 企画振興係（牛津庁舎） 担当 野口・村岡 ☎63-8803

一戦略プロジェクトとは一

限られた経営資源（人材・財源・時間等）の選択と集中により、市民ニーズによりの確に定める戦略的且つ重点的な市政運営を推進するため、各施策を横断的に捉えた4つのプロジェクトを「戦略プロジェクト」として設定しているものです。

①子どものびのび
健やかプロジェクト

②水きらきら
快適プロジェクト

③みんないきいき
健康プロジェクト

④宝びかびか
輝きプロジェクト

戦略プロジェクト2「水きらきら快適プロジェクト」

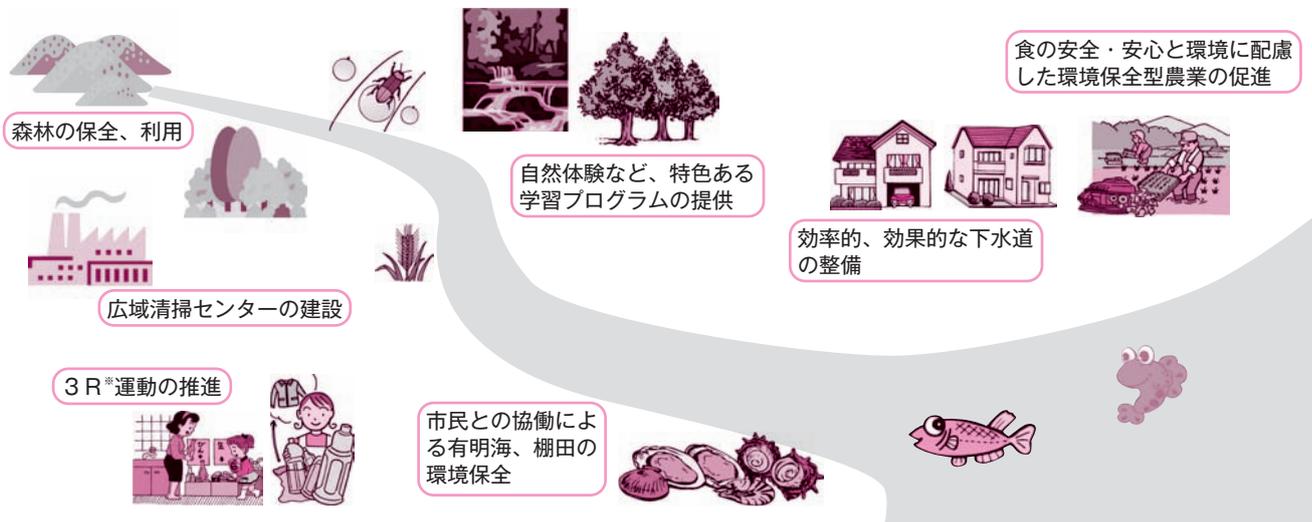
1 プロジェクトの内容

「水きらきら快適プロジェクト」は、個性ある水文化とともに暮らしてきた本市の水に代表される、優れた自然と共生する美しいまちの形成に向け、美しい環境のまちづくり宣言や自然環境の保全など、快適な環境づくりを積極的に進めます。

2 19年度の主な取り組み

- 「農地・水・環境保全向上対策」営農活動支援事業（芦刈庁舎：農林水産課 ☎63-8820）
農業者が、稲わら・麦わらのすき込み、水質等の環境に配慮した浅水代掻き、化学肥料、化学合成農業の5割削減など「環境にやさしい農業」の実現に向け、集落単位で取り組む事業への支援を行っています。
- 「農地・水・環境保全向上対策」共同活動支援事業（芦刈庁舎：農林水産課 ☎63-8820）
農地・水・環境の良好な保全と質的向上及び農村環境の保全等にも役立つ地域共同の効果の高い取り組みを推進するために、農業者や地域住民の方々などが参画し、地域が一体となった資源の保全向上活動への支援を行っています。
- 広域清掃センター建設推進課の設置（小城庁舎：広域清掃センター建設推進課 ☎73-8816）
一般廃棄物については、天山地区共同塵芥処理場で焼却処分及びリサイクルしていますが、焼却場の施設が老朽化しており、早急に対応する必要があります。この事務を行うために本年度より市民部内に「広域清掃センター建設推進課」を設置しています。
- 芦刈浄化センターの建設（芦刈庁舎：下水道課 ☎63-8827）
芦刈処理区では、処理区内で発生した汚水を処理するために、芦刈町永田に「芦刈浄化センター」の建設を行っています。平成22年3月に完成する予定です。
- 下水道管の整備（芦刈庁舎：下水道課 ☎63-8827）
より多くの方が下水道を利用できるように、公共下水道事業や農業集落排水事業と併せて、下水道の来ていない地区への下水道管の整備を行っています。

参考 プロジェクトのイメージ図



※Reduce（リデュース：減らす）、Reuse（リユース：再び使う）、Recycle（リサイクル：再資源化）という「3つのR」の頭文字をとった言葉

小城市地域福祉計画

～小城しあわせプラン～



No.6

基本理念である「みんなでつくろう！誰にでもやさしい支えあいのまち 小城」を実現するため、市民・関係団体と行政が協働して地域に根ざした取組みを進めます。また、市と社会福祉協議会とが緊密に連携を取りながら推進をはかります。

計画の推進にむけて

計画を推進するためには、市民や関係団体等が計画の内容を知り、行動してもらうことが必要です。そのため、広報紙等の媒体を使った広報はもとより、住民説明会・出前講座等を開催し、計画の周知・浸透に努めます。

また、年度ごとに計画の進捗状況を把握・評価し、計画の推進に反映していきます。

● 地域福祉推進の流れ ●

第1段階

(基本理念等の設定)

- 「小城市地域福祉計画」の策定
【地域福祉の基本理念、基本方針等の設定】
- 計画策定への市民参画（ワークショップ、住民説明会・パブリックコメントなど）
【地域福祉に対する市民意識づくりの第一歩】



第2段階

(計画の浸透・推進)

- 「小城市地域福祉計画」の広報 【計画の周知】
- 小城市社会福祉協議会の活動計画の策定・推進
【地域の主体的な取り組みの推進】
- 地域ごとの活動計画の策定・推進 【地域の主体的な取り組みの推進】
- 行政の実施計画の策定・推進 【行政施策の推進】



第3段階

(地域福祉の実現)

- 全市・地域で、支えあいのしくみが確立
“誰にでもやさしい
支えあいのまち 小城”の実現

小城市社会福祉協議会（☎72-7989）では、「地域福祉活動計画（仮称）」の策定に向けて、地区座談会や策定検討委員会、策定委員会が開催されています。

全6回にわたりお知らせしてまいりました「小城市地域福祉計画～小城しあわせプラン～」は小城市のホームページでもご覧いただくことができます。

小城市トップ > から 小城市総合計画 > 中の 総合計画における個別計画の位置付け にお進みください。

<http://city.ogi.lg.jp/sougoukeikaku/kobetukeikaku.jsp>

【問合せ】社会福祉課（三日月庁舎） 担当 桑原・満身 ☎73-8825



スローライフ広場

ゆつくり、ゆつたり、心ゆたかに

No.10

小城市は、市民の皆さまとの協働により「スローライフなまちづくり」を進めていきます。「スローライフなまちづくり」は、小城市の素晴らしい自然や歴史、伝統、文化を大切にし、その良さを身近に感じ、それらを暮らしに生かすことにより小城市で暮らす価値に気づいていただくとともに、「緩急自在」にそれぞれにあった暮らし方をすることで、総合計画の基本目標である「質の高い美しいまち」を目指すものです。

今年もつと「スローライフ」を気にかけてみませんか？

スローライフ小城市の会ではこんなことを考えてきました…

小城の自然や環境から考えて

天山山系から有明海まで水でつながった小城市。棚田・虫・酒・農作物・素麺・海苔など全て水が命です。これらを輝かせ続けるためには、水を守ることが大切です。

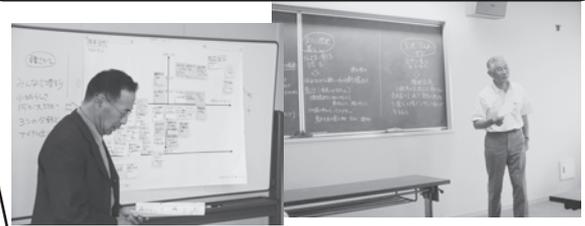
有明海が本当に大切な宝の海であるということを知ること。大切な自然を守るために、一人ひとりがゴミを捨てたりしないこと。有明海から天山を見上げる、天山から有明海を見下ろす、そこに見える素晴らしい小城市の風景を守り、創り、楽しみ、活かす。そして、いつも笑顔で過ごせる環境を小城市はもつことができるはず。



小城の交流・ふれあいから考えて

小城流の交流は、飾らない普段着の交流です。自然の恵みと食と市民の心豊かな人情は、癒しとやすらぎを与えます。

□コミでも、小城市の自然、食の素晴らしさを知ってもらいたい。小城の風習、風土、田舎色(田舎の知恵)を活かして、縁側でお茶を飲んで癒されるような心の豊かなおつきあいの交流をすすめていきましょう。



小城の文化・歴史・暮らしから考えて

いいもの、素材がたくさんある小城市。それを知って、伝えながらまた新たなものを創造し、誇る気持ちを育てることが大切です。

徹底的に知る、見る、聞く。(知ってもらう、見てもらう、聞いてもらう)まず、市民が小城市のことを良く噛み砕いて知り、子どもたちに、そして市外の方に伝えつなぐことができれば、伝える中から創られるものもでてくるでしょう。くらしの文化、食の文化といった生活文化の伝承も大切です。誰でも学び、語り、そしてもっと語りましょう。

○スローライフ漫画



じょんぼん

【問合せ】 企画課 市民協働推進係 (牛津庁舎) 担当 坂田・森永 (健)

☎63-8803 FAX63-8808 Eメール kikaku@city.ogi.lg.jp

背景と目的

●創業から130年間酒蔵として活用されていたが、平成18年9月に廃業し、眠っていた。日頃、その文化遺産的価値の高い酒蔵の活用を何かできないか模索されていた！

●生バンドの演奏に触れる機会の少ない地域の人達にそういう機会を提供できれば！

同時に「聞いてもらいたい、若い時の力をよみがえらせたい」「共有したい」という想いがあったこと。

→双方の想いが合致したことから実施を決意。

実施に向けて

●地域を想う素直で熱い気持ち・想いを伝え→実行委員会（9人）を組織。

●開催意志の統一

バンドを呼ぶにはこれだけの費用がかかる。補助金には頼らないので、赤字は出せない。慎重にチケット単価と入場者数を設定し、まずチケット販売に奔走。

結果、当日入場者も予想外に増え、チケットは完売。

地域力 ここにあり!! ~こんな地域づくりがありました~

きんしゃい三日月実行委員会…酒蔵を活用したコンサートの実施

小城市三日月町織島にある光荣菊酒造酒蔵。

南には、見渡すかぎり田園風景が広がり、のどかな一面をのぞかせる。

そこで見つけた新たな地域の力を、ご紹介します。

(光荣菊酒造酒蔵全景)



(酒蔵を活用したコンサート風景)



取り組みのポイント

●実行委員及びその知りあいを通じた役割の分担。<日頃からのコミュニケーションが大切！>

地域との連携

●駐車場→ボートピアやJA倉庫跡地をきちんと確保されていたものの近所からの好意により各家の空スペースが提供された。また、駐車場係も自主的な協力をいただいた。

取り組みの具体例

●ポスター、チラシ→実行委員の友人が作成。

●1ドリンクサービス→コーヒーメーカーの持ち寄り、パンづくりの先生の好意によるクッキーの提供。

●会場周辺への配慮

周辺の各家へコンサート開催により迷惑をかけることを各実行委員で個別訪問し、お詫びとお願いをされた。

～成果～

- 初めての“光荣菊酒蔵コンサート”で酒蔵が息をふきかえた。
- 来場者予想を超えた220人！
- ティータイムも設けられ、来場者同士のなごやかなコミュニケーションが図られた。

(取材後記) 目的をしっかり持ち、課題に対し何かを取り組もうとする想いと具体的に行動することが大切だと感じました。日頃からのコミュニケーションを大切に一人一人ができることからはじめ(認識し)、集まり行動すれば大きな力となった一つの大きな例ではないでしょうか?今、地域でも、あなたの力が必要とされているはず。さあ、一歩前にて何かに取り組んでみましょう!!

【問合せ】 企画課 市民協働推進係 (牛津庁舎) 担当 森永 (健) ☎63-8803

全国学力・学習状況調査結果についての紹介

4月に実施されました小学校6年生・中学校3年生の「全国学力・学習状況調査」の結果につきましては、前回は【学力の面】につきましてお知らせいたしました。

今号では、100項目について行われました生活実態に関するアンケートから見えてくる【小城市の子どもの生活】【生活と学力の関連】について報告いたします。

生活の面

●規則正しい生活をし、望ましい心のありようを持つ小城市の子どもたち

●長いテレビ視聴やゲームの時間が課題

回答から見えてきた小城市の児童・生徒全体としての生活の特徴を紹介します。

◎小学生、中学生ともに、朝食を毎

日摂る、身の回りの準備をするなど基本的な生活習慣は、国・県より良い状態にあります。

◎成功感や自己肯定感、約束を守る、困っている人を進んで助けたいと思う等の望ましい心のありようについても、小学生、中学生ともに県や全国よりも高い結果でした。

◎将来の夢を持っている児童・生徒の割合も高い傾向にあります。

◎一方、テレビやゲームの時間は国・県より長い傾向で、家の人とルールを決めている子どももの割合も低い結果であり、この点につきましては、家庭での課題だと思えます。

小学生、中学生では異なる部分もありますので、主な特徴を小学校・中学校別に箇条書きで紹介いたします。

「小学校」

◎朝食を毎日摂っている児童は、9割弱います。家族と一緒に食事し

ている割合は、朝食で約6割・夕食は9割弱で、朝食については、国・県よりも高い割合を示しています。

◎学校に持って行くものの準備を前日か朝にしている児童は、「どちらかと言えばしている」も含めると、9割弱になり、ほとんどの児童が準備をきちんとしているようです。

◎身の回りのことを自分でしている児童が4割、「どちらかと言えばしている」と答えた児童を含めると8割強となり、これも高い割合を示しています。

◎テレビやゲームの時間は国・県より高い傾向で、テレビやゲームの時間についてのルールを決めていない児童の割合も国・県と比べると高い割合です。

◎普段スポーツをする傾向にありますが、学習時間については、1時間以上すると答えた児童は、約5割で国と比較すると低めです。

◎普段の読書時間については30分以上だと答えている児童は4割を超え、国・県よりも高い割合になっています。

◎家で宿題をする児童は国よりも高い割合です。しかし、自分の興味のあることについて調べたり勉強したりする割合は、国・県より低くなっています。

◎学校で友達に会うことを楽しみにしている児童は8割を超えますが、学校で好きな授業があると答えている児童は8割を切り、国・県の割合より低くなっています。

◎地域への行事参加は7割強、近所の人に対する挨拶をする割合は9割となり、国・県よりも高くなっています。

「中学校」

◎朝食を毎日摂っている生徒は85%を超えています。しかし、毎日家族と一緒に朝食を摂っている生徒は1/4程度しかいない状況です。

◎就寝時刻については、午前0時までに就寝する生徒が約8割と国・県より遅寝の生徒の割合は少なく、就寝時間も国・県より長い傾向に

あります。

○テレビやビデオ視聴時間は、国・県より高い傾向にあります。テレビゲームやインターネットをする時間も若干高めです。携帯電話は2/3の生徒が携帯電話を持っていないと答えています。

○夢や目標を持っている生徒の割合は国・県より高い結果ですが、持っていないという生徒の割合も国・県より多く二極化の傾向が見られました。

○人の役に立つ人間になりたい、人の気持ちが分かる人間になりたい、いじめはどんな理由があってもいけない、という回答はいずれも約7割と国・県より高い割合です。

○家で宿題をしている生徒の割合は7割を超え、国・県より高い状況です。国・県に対して予習の割合が高く、復習の割合が低い傾向がありました。

○学校についての問いで、好きな授業がある(62%程度)、楽しみにしている活動がある(56%程度)の回答は、ともに国・県を大きく上回っています。

生活と学力の関連

質問への回答と平均正答率をクロスさせた集計の結果から、どんな生活のありようが正答率と関連が強い傾向にあったか、ということについて紹介します。小学校では、

- 規則正しい生活をしている
- 家族との関わりを多く持つ
- 家庭学習も自主的に行う
- きまりをきちんと守る

といった傾向を持つ児童について、平均正答率が高く出ています。

中学校では、

- 朝食は毎日きちんと摂る
- 周りのいろいろな出来事に関心を持つ
- 起床は6時から7時の間、就寝は10時から午前0時まで
- テレビやゲームは2時間以内
- 復習を大切にす

という生活のありようが、平均正

答率との関連が高かったところです。

学力の関連が強い生活のありようを小学校・中学校別に箇条書きで紹介いたします。

「小学校」

- 学校の準備や身の回りのことを自分でする。
- 起床時間は6時30分から7時まで。
- 睡眠時間は8時間程度。
- テレビやゲームは1〜2時間程度。
- スポーツに関しては1時間程度。
- 家庭での学習時間は2時間程度。
- 家族と一緒に夕食を食べ、学校での出来事について話をし、家の手伝いをする。
- 宿題・予習復習をする。
- 学校や友達との約束を守る。

このような生活をおくっている児童の平均正答率が高く出ていました。

「中学校」

- 朝食を毎日摂っている。
- 平日の朝の起床では、6時から7時まで
- 平日の就寝時刻では、10時から午

前0時までの間に就寝する。

○平日の睡眠時間では、6時間から8時間の間。

○1日のテレビやビデオの視聴時間、テレビゲームやインターネットの使用時間では、ともに2時間未満。○新聞やニュースへの関心、世の中の出来事への関心を持つ。○家庭学習で、復習をする。

このような生活をおくっている生徒の平均正答率が高く出ていました。

全国学力・学習状況調査結果の詳細については、

小城市ホームページに掲載しています。

市報では、紙面での都合から分析いたしました「ダイジェスト版」を紹介しています。

また、各学校における学力テストの分析も、各学校のホームページに掲載しています。

ぜひ、小城市及び各学校のホームページもご覧ください。

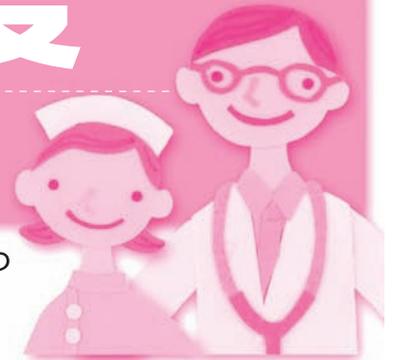
後期高齢者医療制度

平成20年4月から

75歳以上
の方の

高齢者の新しい 医療保険制度

がはじまります。



現在75歳以上の方は、国民健康保険などの各健康保険制度に加入しつつ老人保健制度で医療を受けています。

平成20年4月からは、75歳以上のすべての方が現在加入している健康保険を脱退し、「後期高齢者医療制度」に加入することになります。

後期高齢者医療制度って？

75歳以上の高齢者を対象とした、
新しい独立した医療保険制度です。

制度創設の目的

- 高齢化の進展により、高齢者の医療費が増えています。
- 医療保険制度を維持するために、各世代を通じて公平で、社会全体で支えあう、わかりやすい制度にすることを目的としています。
- 県単位で運営することで安定した制度とします。

後期高齢者 医療制度の ポイント！



対象者は

75歳以上の方が対象となります。
(一定以上の障がいのある人は65歳以上)

現行どおり

窓口での負担割合は

医療費の自己負担割合は、「一般の方が1割」、
「現役並み所得者が3割」です。

現行どおり

保険料は

原則として年金から天引きします。

- 国民健康保険税の保険料負担はなくなり、後期高齢者医療保険料を支払うことになります。
- 今まで自分で保険料を払っていなかった各社会保険の被扶養者の方も、新たに保険料を支払うことになります。保険料の徴収は、お住まいの市町が行います。
- 保険料の金額については、平成20年4月にお知らせいたします。

新規

制度の運営は

「佐賀県後期高齢者医療広域連合」が行います。

新規

各申請受付・届け出は

受付等の窓口業務はお住まいの市町が行います。

現行どおり

●お問い合わせは

小城市役所 国保年金課 老人医療係(小城庁舎) ☎73-8802 もしくは
佐賀県後期高齢者医療広域連合 ☎0952-64-8476 まで
URL <http://www.saga-kouiki.jp/>

後期高齢者医療制度



よくある質問

Q&A



Q1

後期高齢者医療制度に加入するのはいつからですか？

A1

現在、老人保健に加入されている方は、平成20年4月1日から自動的に後期高齢者医療制度の加入者となります。平成20年4月以降に75歳になられる方は、その誕生日から自動的に加入することになります。

- 75歳になったとき(誕生日当日から)
- 65歳以上の人が一定以上の障がいの認定を受けたとき

Q2

後期高齢者医療制度の保険証はいつ頃届きますか？

A2

平成20年4月1日現在で既に75歳以上の方につきましては、平成20年3月中に送付されます。

Q3

医療機関への受診方法は変わりますか？

A3

現在、老人保健制度で医療を受ける場合は、医療機関の窓口で保険証と老人保健法医療受給者証を一緒に提示して受診をしていますが、後期高齢者医療制度では保険証のみを提示して受診することになります。



Q4

保険料はどのようになりますか？

A4

保険料は個人単位で計算され、一人ひとりが納付していただくこととなります。

保険料は、被保険者均等割額と所得割額の合計額です。

均等割額/47,400円 所得割率/8.8%

※所得に応じ、7割、5割、2割の軽減措置があります。

Q5

平成20年4月から、私たちの保険はどうなりますか？

[例1] A(夫)さん77歳、B(妻)さん70歳で、現在国民健康保険に加入している場合

[例2] Cさん75歳で、現在息子の社会保険の被扶養者の場合

[例3] D(夫)さん78歳、E(妻)さん68歳で、現在Dさんは社会保険の被保険者で、EさんはDさんの被扶養者の場合

A5

75歳以上の方は、現在加入している保険や扶養関係を問わず、後期高齢者医療制度に加入となります。また、[例3]のように現在社会保険の夫が後期高齢者医療制度に加入した場合、妻は社会保険の被扶養者ではなくなり、国民健康保険に加入することになります。

【現在】

【平成20年4月～】

[例1]



A(夫)さん
77歳

国民健康保険に加入

脱退

後期高齢者医療制度

加入

B(妻)さん
70歳

国民健康保険に加入

継続

国民健康保険

継続

[例2]



Cさん
75歳

息子の社会保険の
被扶養者

脱退

後期高齢者医療制度

加入

[例3]



D(夫)さん
78歳

社会保険の被保険者

脱退

後期高齢者医療制度

加入

E(妻)さん
68歳

Dさんの被扶養者

脱退

国民健康保険

加入

子ども支援センター長の アドバイスコナー

第8回 く笑い与健康

明けまして おめでとうございませう。

それぞれの家庭で、楽しいお正月を迎えられたことでしょう。『一年の計は、元旦にあり』と言いますが、親も子どもも『今年は、私はこんな年にしたい。私の家族はこんな年にしたい』という希望を持たれていると思っております。

いい年になることを祈念いたします。

今回は、楽しい『笑い』と健康』について考えてみましょう。『笑う角には福来る』ということわざがあります。

『いつもにこにこしている笑いが満ちている人の家には、自然に福運がめぐってきます』



子ども支援センター長
別頭 道明

よ』という意味です。

皆さん、日々よく笑っているでしょうか？『笑い』は快感を伴う感情反応で、身体をくすぐられて笑ったり、嬉しくて・喜んで・楽しくて・愉快地・おかしくって・成功して・勝利して・愛して笑ったりします。

また、純粋な喜びではなくて人との繋がり・関係から、『優越感の喜び』や『他人の権威が喪失した喜び』『他人の不幸の喜び』『意地悪の喜び』などもあります。(しかし、このような喜びは少なくしたいものです)

人はいつから笑うのでしょうか？それは、新生児の3週間目ぐらいからと言われています。赤ちゃんを囲んでいると、みんなの顔は笑顔に満ちてきます。赤ちゃんの顔を見て立腹する人は、まづいらないでしょう。そう言えば、逆に赤ちゃんはよく泣きます。笑ったり泣いたりしていきま

人の感情は『快・不快』か

ら始まり『喜怒哀楽』を表現していくといいますが、喜び楽しんで笑ったり、怒ったり悲しんで泣きます。『泣き笑い』といいますが、『半べソ』をかくこともあります。

私たちの日常生活で、心や身体の負担になる刺激や出来事がよくあります。この刺激や出来事と自分との緊張状態が『ストレス』です。

家庭や学校・職場・地域社会での人間関係や経済状況などがその要因となります。

『あー、ストレスがたまつたー』などとよくいいます。イライラしたり、不安になったり、落ち込んだり、怒りが爆発したりします。そして、眠れなかったり、食欲不振になったり、おなか痛くなるなどの身体症状が出てきます。

そういう状態が長く積み重なってくれば『社会的逸脱行動』や『食行動の異常』『飲酒量の増加』『暴力』『虐待』『職場放棄』『引きこもり』などの行動が出現します。これらの行動が出てくる前に、

不快感そのものの『ストレス』を早めに解消していききたいものです。

ストレス解消のきっかけになったり、心や身体を癒すのが『笑い』と言われています。笑いは日常的に必要です。

『ユーモア』は笑いを誘ったり、作り出します。『落語』や『漫才』を見たり聞いたりして、笑い転げたりもします。

身近では『佐賀にわか・牛津にわか』があつて笑いを楽しみます。

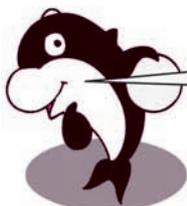
『漫画』『似顔絵』を見たり描いたりしてニヤニヤしたりします。また、普段の会話の中で『洒落(しゃれ)』や『駄洒落』を言ったり聞いたりして笑います。社会現象を風刺して『川柳(せんりゅう)』を作つて楽しみます。

さらに、普段の生活の中でたくさん笑いがあります。クスクス笑ったり、にやにやしたり、口を大きく開けて笑ったりするでしょう。笑いは心と身体の健康の源です。私は、ひよつとしたら愛犬『こてつ』が笑うかもしれないと思ひ、『こてつ』と顔を向き合せてハハハと笑顔をを見せて、笑いを教えていますが、まだまだです。

小城市適応指導教室「ほたる」 をご存知ですか？

学校に登校できない子どもたちの居場所としてご利用できます。

詳しい内容についてはお電話ください。
市教育委員会 子ども支援センター
0952-72-1021



男女共同参画コーナー
「さくらプラン」

「男女がともに認めあい、支えあい、希望あふれる小城市をめざして」

小城市男女共同参画プラン

紹介5

基本目標実現のための方針
政策1

誰もがわかりあうまちづくり

この政策のポイント

政策を実現するために

施策②家庭における男女共同参画の促進

平成17年度市民意識調査の結果、家庭内での役割分担については、女性は、家事・育児・介護など家庭内のどの項目にも関わっており、男性は内容によって関わる度合いが違ふことが解りました。特に食事に関することは女性が主に担っているのが現状です。

①家族が共に感謝と思いやりで支え合う家庭生活の実践

家族を構成している男女が、協力してお互いの人格を尊重し、認め合い

ながら家庭生活を過ごすための支援を充実します。

②家事・育児を男女がともに担う意識の高揚

男女がともに家事・育児・介護を分かち合う視点に立った講座等を開催し、家庭生活の分担についての意識啓発を推進します。



解決するために
あなたにはじめて欲しい一歩

みんなで取り組んだ仕事が終わった後のお疲れ様会。男性だけ飲み始めて女性はそのお世話じゃなく、みんな頑張っているんだから、みんなで感謝と思いやりを持って一緒に楽しみ、一緒に片付け。

家事・育児・介護は共に責任重大！お母さん一人にまかせきりにしないようにしたいですね。

【問合せ】

企画課 市民協働推進係

(牛津庁舎)

担当 森永(喜)・坂田

☎ 63-8803

エコドライブに
取り組もう！

皆さん「エコドライブ」という言葉を聞いたことがありませんか？これは、地球温暖化防止対策の一環で行われている取り組みです。最近では、原油価格の高騰に伴い、一般家庭で使用するガソリンや軽油・灯油の価格も急騰しています。

エコドライブに取り組み、身近なところから地球温暖化防止、また、省エネを心がけましょう。

エコドライブ10のすすめ

①ふんわりアクセセル『eスタート』

・急発進ではなく、やさしい発進を心がけましょう。

②加減速の少ない運転

・車間距離は余裕をもって、交通状況に応じた安全な定速走行に努めましょう。

③早めのアクセルオフ
・エンジンブレーキを積極的に使いましょ。

④エアコンの使用を控えるために
・エアコンのこまめな調整を行いましょ。

⑤アイドリングストップ
・駐車時など無用なアイドリングをやめましょ。

⑥暖気運転は適切に
・エンジンをかけたらずに発進しましょ。

⑦道路交通情報の活用
・出かける前に計画を立て、効率的な運転を心がけましょ。

⑧タイヤの空気圧をチェック
・確実な点検整備を実施しましょ。

⑨不要な荷物は積まずに走行
・必要に応じたもののみを積載するよう心がけましょ。

⑩駐車場所に注意
・渋滞などを招く、違法駐車はやめましょ。



【問合せ】生活環境課

生活環境係(小城庁舎)

担当 秋野・川浪

☎ 73-8803

災害協定の調印式が
開催されました

11月29日、芦刈庁舎で「災害時の応急対策活動協力の調印式」の調印式を行いました。

この協定は災害発生時に連携して情報収集や障害物の除去などの応急対策活動を円滑に行うようにするもので、今後災害発生時には、小城市とすでに協定を結んでいる小城建設業協会、今回協定を結んだ小城市天山区建設業協力会(伊達豊年会長 12社)と協力して応急対策活動にあたることとなります。

【問合せ】建設課

担当 西田

☎ 63-8825



付加年金制度を ご存知ですか？

日本人の平均寿命は男性78・5歳、女性は85・5歳(平成17年簡易生命表より)。したがって、65歳からの年金生活は、男性で約13・5年、女性は20・5年ということになります。女性の一生の4分の1は65歳以降の期間なんですね。

【付加年金とは】
国民年金の第一号被保険者(及び任意加入被保険者)の方がご利用できる制度です。

月々の定額保険料のほかに、月額400円の付加保険料を納めると老齢基礎年金に次の式で計算した額が加算されます。

＜付加年金額＞
= 200円 × 付加保険料納付月数
【例】
付加保険料(月額400円)を1年間(4,800円)納めると65歳から老齢年金の受領額が年間で2,400円増額され、生涯受け取れます。

◎付加年金は、受給額が2年間で納められた保険料と同額になる、とてもお得な制度です。

◎付加年金は、現在、第3号被保険者の方や国民年金基金に加入している方はご利用できません。

【問合せ】
国保年金課(小城庁舎)
担当: 円城寺
☎73-8802

「人権のまど」

小城市には公民館が4館あり、それぞれ人権啓発を行う社会教育指導員が配置されます。今回は、芦刈公民館の渡瀬仁裕指導員のコラムです。

指導員5年間で振り返って

思い起こせば5年前、平成15年の春に合併前の旧芦刈町公民館の社会教育指導員として就任しました。公民館は当時の私としてはあまり縁の無い場所でした。

私の仕事は社会教育を行なうことと決まっていたのですが、その中に「人権・同和問題の教育・啓発」というものがある

りました。そのときの私にはこれがどんな職務なのか呑み込めませんでした。そしてその人権教育の重要性も、それに当たり思い出したことは、中学生のとき歴史で習った身分制度と旧芦刈町で小・中学校で取り組まれていた人権標語・人権作文です。

私としては、ある程度年齢的にも多種多様な経験もあり、一般的常識や人権に対する意識もあるつもりでした。しかし、私は指導員となりこの世の中に様々な差別があることをはじめて知りました。そして、部落差別をはじめとするさまざまな人権問題がどんなものか良く分かっていませんでした。

その後、指導員として人権問題に理解を深めるうちに気づいたことは「自分が一番の差別者である」ということでした。それはまるで道に迷ったときに地図をみて「現在地」がどこかわかったときのようにでした。そして知れば知るほどそれは確かなものになっていきました。それと同時に、過去自分に起きた差別がどうしたことだったのか、また、私が同僚や友人へ差別

的発言をしていたことが少しずつ分かってきました。こうした経験から、すべての人が人権についてもっと学び、自分の心の「現在地」を知ることが大切であるということを感じました。

「人権学習」と言うと皆さんは「もう人権はいいから」とよく言われます。でも、人権とは人が生きる権利の根本で生まれながらに持つ権利です。最近、テレビ・ラジオ・新聞紙面で凄惨な事件が報じられています。このような事件は、人権を大切にしている世の中では起こり得ません。いまのように人権が侵害される社会では人権学習がますます重要ではないかと思えます。

社会教育指導員として、いつか差別のない世の中になることを願い、これからも人権問題を学び、少しでも皆さんの人権意識が高まり明るい小城市となるよう活躍したいと思えます。

【問合せ】
市民課 人権・同和对策室
担当 小柳・円城寺
☎73-8800

司法書士は、あなたの身近な法務アドバイザーです。

司法書士は、多重債務の整理、簡易裁判所の訴訟代理、不動産・会社の登記、成年後見制度・任意後見制度、裁判所へ提出する書類の作成、民事トラブルの法律相談など、あなたの身近な相談相手としてお役にたちます。お気軽にご相談ください。

ご予約いただければ(土)(日)もご相談をお受けします。

江原司法書士事務所

佐賀県小城市小城町278番地3
☎0952-72-5518

有料広告

戦没者のご遺族の
皆様へ

第8回特別弔慰金の請求期限が近づいています。請求はお済みでしょうか。

戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成17年4月1日において、公務扶助料や遺族年金を受ける方がいない場合に、第8回特別弔慰金として額面40万円、10年償還の記名国債がご遺族お一人に支給されます。

まだ、請求されていないご遺族の方等、詳細については社会福祉課までお問い合わせください。

請求期限を過ぎますと、請求できなくなりますのでご注意ください。

請求期限

平成20年3月31日まで

【問合せ】

社会福祉課 地域福祉係
(三日月庁舎)
担当 古賀

☎73-8825

小城市有地の売却に
係る公募について

次の土地を一般競争入札により売却いたします。入札を希望される方は、以下の事項を確認して申請してください。

○物件の詳細

番号	所在	地目	公簿面積	最低価格	売却条件
①	小城市牛津町牛津649番地 9	宅地	約251.84㎡	9,570,000円	住宅地
②	小城市牛津町牛津649番地 9	宅地	約203.71㎡	7,741,000円	住宅地
③	小城市芦刈町芦溝519番 1	宅地	1037.48㎡	9,338,000円	無

①、②は、1区画を2筆に分割して2区画で売却予定です。落札決定後に分筆します。

○入札及び開札の日時

・入札 平成20年1月31日
(木) 午後1時30分から

・開札 入札後直ちに行います。

○入札の場所及び開札の場所

小城市牛津町柿樋瀬1100番地1
小城市役所(牛津庁舎)

2-1会議室

○売買契約条項等を記載した入札説明書を交付する場所及び期間
場所 小城市牛津町柿樋瀬1100番地1

小城市役所(牛津庁舎) 財政課(⑤番窓口)

・期間 平成20年1月11日
(金) から平成20年1月25日(金)

午前9時から午後4時30分まで。但し、土・日・祝祭日は除きます。

○入札参加の申込

入札に参加しようとする方は、入札説明書に定める入札参加申込書を平成20年1月25日(金)までに小城市役所(牛津庁舎)財政課に提出してください。但し、土・日・祝祭日は除きます。

来庁による申し込みとします。郵送等による申し込みは、

受付できません。

○入札保証金

見積もる入札金額の100分の5以上の金額を現金で申込書と同時に納入してください。

落札者外の入札保証金は返還いたします。

○契約保証金

ありません。

○下見の時期

土地の下見については、随時各個人にて確認してください。

【問合せ】

財政課 用度・管財係
(牛津庁舎)
担当 横田・大坪

☎63-8804

※小城市役所ホームページでもご覧いただけます。
<http://www.city.ogi.lg.jp/>

有料広告募集中!

『市報おぎ』を使ってあなたのお店をPRしてみませんか? 申込方法など詳細はお問合せください。

■掲載料 縦4.5cm×横8.5cm 10,000円
縦4.5cm×横17.5cm 20,000円

【問合せ】秘書広報課(牛津庁舎)

担当 納富 ☎63-8801

Email: hishokouhou@city.ogi.lg.jp

HP: <http://www.city.ogi.lg.jp>

●サービスエリア 小城市(東新町、高原、北小路、西小路、上町、中町、本町、下町、静岡、松尾、畑田、晴気、朝日町、岩成、大手町、正徳町、岡町、布施ケ里)

地デジ+BS+映画・ドラマ ネットは、定額制
ドキュメンタリー他 充実のサポート体制の
デジタル乗換え好評中 ケーブルインターネット

プレミアム見放題 はがくれネット使い放題
(150チャンネル) (ケーブルコース)

※詳しくは、お電話・ホームページにてお問い合わせください。

ケーブルテレビ・インターネットサービス

12チャンネルはがくれテレビ <http://www.hagakure.ne.jp>
藤津ケーブルビジョン株式会社 ☎0952-72-8087
嬉野市塩田町大字馬場下甲1817 ☎0954-66-2657

有料広告

小城うまかばい給食

～小城市ふるさと食の日～

1月25日（金）に実施します

小城市では、小城市学校給食センター、三日月小学校、牛津小学校、砥川小学校、芦刈小学校の全ての給食施設で、日頃より地元の新鮮な食材を使った給食作りを行っています。子どもたちには、住んでいる地域の食材を食べながら、元気で健康な体とやさしい心を育てたいと思います。

今年も市内全ての学校で、1月22日～25日までの1週間を「学校給食週間」として取り組みます。25日には、食に対する感謝の気持ちや市内で作られる食材について学ぶ時間を持つとともに、おいしいふるさとの食材を味わってもらう「小城市ふるさと食の日」を実施します。実施する日のタイトルは、小・中学校から募集し、牛津小学校6年生 中村一貴さんの「小城うまかばい給食」に決定しました。

☆25日のメニュー☆

- ・有明のり手巻きごはん
- ・高菜の油いため
- ・里いも・れんこんのうま煮
- ・だいこんといかのかけあえ
- ・みかん ・牛乳

芦刈漁協の有明のりで、高菜手巻きごはんにして食べます。高菜漬は、小城市産の高菜を漬けたものを使います。

小城市内でとれた新鮮なおいしい野菜を食べます。（里いも、ごぼう、だいこん、れんこん、ほうれん草、にんじん、ねぎ、みかん等）

お米は、小城市4町でとれたおいしいお米です。

味噌は、小城産大豆と佐賀県産麦で作った天山みそを使います。



※民間による弁当給食を実施している三日月幼稚園は対象外です。

【問合せ】 学校教育課 担当 相川 ☎73-8807

各課からのお知らせ

心身障害児(者)扶養
共済制度改正について

この制度は、心身障害児(者)の保護者が、一定の掛金を納めることにより、保護者が亡くなった場合などに障害児(者)に年金が支給されるものです。

このたび制度が改正され、平成20年4月から掛金が増額となります。(平成20年2月新規受付分から掛金が変わります。)

●加入できる保護者の要件
障害のある方(次の「障害のある方の範囲」を参照して)

加入時年齢	現行掛金額	(月額)	
		平成20年4月～	
		既加入者	新規加入者
35歳未満	3,500円	5,600円	9,300円
35歳以上 40歳未満	4,500円	6,900円	11,400円
40歳以上 45歳未満	6,000円	8,700円	14,300円
45歳以上 50歳未満	7,400円	10,600円	17,300円
50歳以上 55歳未満	8,900円	11,600円	18,800円
55歳以上 60歳未満	10,800円	12,800円	20,700円
60歳以上 65歳未満	13,300円	14,500円	23,300円

ください。)を現に扶養している65歳未満の保護者で、特別な疾病又は障害がなく、生命保険契約の対象となる健康状態の方

●障害のある方の範囲

次のいずれかに該当する障害のある方で、将来独立自活することが困難であると認められる方

- ①療育手帳所持者
- ②身体障害者手帳 1～3級所持者
- ③精神又は身体に永続的な障害のある方で、①または②と同程度の障害と認められるもの

●掛金

加入時の年齢により異なります。(別表参照)

●年金額

1口加入に付き月額2万円 ※障害者一人に対し、最大2口まで加入できます。

【問合せ】

佐賀県庁障害福祉課
☎25-7064

高齢障害福祉課

障害福祉係(三日月庁舎)

担当 南里

☎73-8820

お詫びと訂正について

市報おぎ12月5日号で掲載いたしました民生委員・児童委員の担当地区に誤りがありましたので、お詫びして下記のとおり訂正いたします。

三日月町

氏名	住所(行政区)	担当地区(誤)	担当地区(正)
おおた かずみ 太田 和美	本 告	本告1班～6班	本告1班～6班・ <u>12班・13班</u>
まつだ まりこ 松田 真理子	本 告	本告7班～ <u>12班</u>	本告7班～ <u>11班・14班・15班</u>

【問合せ】社会福祉課
(三日月庁舎)
☎73-8825
担当 満身・桑原

入札結果の公表

(11月入札分で予定価格が1,000万円を超えるもの)

(単位:円、%)

工事名等	指名業者等	落札業者	落札決定額 (うち消費税相当額)	予定価格 (うち消費税相当額)	落札率
芦刈特定環境保全公共下水道事業 牛王第2号管渠布設工事	(株)武富組・(株)政工務店・(株)下村建設・(株)大義建設 (株)エグチ・ビルド・岡本建設(株)・西岡建設(株) (株)中島工務店・(株)久保建設	(株)政工務店	61,005,000 (2,905,000)	66,360,000 (3,160,000)	91.93
赤れんが館公衆トイレ 新築工事	(株)大義建設・池田工務店(株)・(株)エグチ・ビルド (有)岩松建設・(有)グリーン・コスモ開発・(株)イケモク 協栄建設(株)	(有)岩松建設	10,080,000 (480,000)	10,398,150 (495,150)	96.94
赤司・深川線道路改良工事	(株)江里口造園小城支店・(株)城南建設・(株)中部ガス (有)岩松建設・(株)エイ・ティ・ジー・協栄建設(株) (株)嶋本建設	(株)中部ガス	22,050,000 (1,050,000)	23,226,000 (1,106,000)	94.94
元気な地域づくり交付金 (基盤整備促進事業) 砥川北部地区 1-1号外4 線 舗装新設工事	(株)西九州道路・佐賀舗道(株)・多久舗道(株) (株)中野建設・栄城舗道(株)・(株)中島工務店	(株)中島工務店	14,679,000 (699,000)	15,844,500 (754,500)	92.64
牛津公共下水道事業 中継ポンプ設置工事	(株)荏原由倉ハイドロテック九州支店 新明和工業(株)九州支店・(株)ミゾタ・(株)協和製作所 (株)西島製作所佐賀営業所	(株)ミゾタ	15,645,000 (745,000)	20,874,000 (994,000)	74.95
芦刈特定環境保全公共下水道事業 牛王第4号管渠布設工事	(株)武富組・(株)政工務店・(株)下村建設・(株)大義建設 (株)エグチ・ビルド・岡本建設(株)・西岡建設(株) (株)中島工務店・(株)久保建設	(株)武富組	42,420,000 (2,020,000)	45,885,000 (2,185,000)	92.45

*入札結果については、市ホームページでも公表しています。

公表担当:産業建設部 建設課 管理係 右近 ☎63-8825

まちの話 題



だご汁&おはぎづくり

地元で採れた季節の野菜等をたっぷり使っただご汁&おはぎづくり教室が11月23日(祝)に小城市永岡荘で開催されました。

17家族47人の皆さんは親子協力で、主催したはなの会が用意したネギやごぼう・しいたけを包丁をつかって丁寧に刻み、大鍋でだご汁を作り新米のおにぎりと一緒にお昼ごはんをいただきました。

また、おみやげにおはぎときな粉をまがした団子を持ち帰りました。



受賞おめでとう



小城市監査委員の松田徹さん(牛津町/写真左)と、元

三日月町監査委員の陣内正雄さん(三日月町/写真右)が、

10月16日、監査事務功労者総務大臣表彰を受けられました。

松田さんは平成5年5月から現在まで、陣内さんは昭和63年2月から平成16年2月まで、監査委員として旧三日月町及び当市の行政に関する事務全般について適切な監査と指導助言などをいただきました。

(写真は11月12日市長を表敬訪問されたときのものです)

韓国からの視察受け入れ

三日月幼稚園

11月30日、韓国慶山市の幼稚園、保育園関係者、市の職員25人が、日本の幼児教育機関の現状視察のため、三日月幼稚園を訪問されました。

一行は三日月幼稚園の概要や年間行事等の説明を受けたあと、園内の施設を見学されました。

また、この日は生活発表会の総練習が行われており、その様子も見学し、園児が元気いっぱい踊る姿に大きな拍手をされていました。



「実験物販所・戸崎川遊歩道」集い・憩い・賑わいイベントが開催されました



芦刈幼稚園(鼓笛隊)の演奏

12月2日(日)に小城市芦刈運動公園(実験物産販売所周辺)で農水産物の販売、抽選会、フリーマーケット、農村オープンカフェ、芦刈幼稚園(鼓笛隊)の演奏、芦刈YASSAI隊のよさこい踊り、沖ノ島一心会の浮立太鼓、アメリカンフラワー体験教室、バルーン係留などが開催されました。

イベントは、駐車場等の緑化整備を行う「戸崎川遊歩道整備事業」が完成し、集い・憩い・賑わいを創出するために、「まちづくり住民所(まちごご)」の実践企画として実施しました。

多くの方に来ていただき、市内外の方々と交流が創出され、会場は大いに賑わいました。

小城まちづくり公開シンポジウム が開催されました

12月9日(日)に小城公民館で「和」から発想するまちづくり」をテーマに、景観、コミュニティ、お祭りの重要性を議論するシンポジウム(主催・小城本町開発組合)が開催され、約300人の方が参加されました。

最初に、「ニューヨークが求めた『和』とは?」を演題に鈴山弘祐さん(ie工房弘祐 代表 建築家)の基調講演が行われ、引き続き神楽実演とシンポジウムが行われました。

シンポジウムは、鈴山弘祐さん、石橋和幸さん(山鹿八千代座浅敷会事務局)、岩松要輔さん(小城郷土史研究会会長)、江里口秀次



基調講演(鈴山弘祐さん)



小城本町かいわいぶらり散策ツアーにおいて説明を聞く参加者

小城市長の4人のパネラーと宮崎俊一さん(佐賀新聞社副編集局長)のコーディネートで討議を行い、まちづくりの重要性を再認識しました。

また当日午前中、小城公園周辺で「小城本町かいわいぶらり散策ツアー」も行われ、岩松要輔さんの説明を聞きながら歴史的資源の再発見を行った後に、春日屋と寿屋別館で小城市の素材を活かした「ぶらり和定食」をいただきました。

シンポジウム、イベントに多くの方々が参加され、小城の良さを再確認し、まちづくりへの機運が醸成されました。

プロ野球佐賀県人会が少年野球教室を開催

12月16日、牛津総合グラウンドでプロ野球佐賀県人会(会長・辻発彦中日ドラゴンズ2軍監督 34人)による少年野球教室が開催されました。



現役で活躍する選手を含む14人が、市内外の29チーム約500人の小学生、中学生に指導しました。

投手、内野手、外野手に分かれての実技指導では、参加した子どもたちは真剣な表情で指導を受けていました。

また、プロ野球県人会チームと、11月に行われたドリーム旗争奪中学生軟式野球大会の選抜チームとの交流試合も行われ、中学生チームが1対0でサヨナラ勝ちしました。

幼稚園・保育園 でもちつき

12月20日、愛農会、農協青年部、4Hクラブの主催で、芦刈幼稚園、芦刈保育園でもちつきが行われました。

毎年、地元で収穫したもち米でもちつきをすることにより、交流を通じて地元のお米を好きになってもらうために行っているものです。

園児たちは、つきたてのもちをあんこもち、きなこもちなどにしておいしそうに食べていました。



「大豆」 について



小城市民病院院長
佐藤 彬

大豆とは

大豆は「畑の肉」と言われる位、良質のタンパク質と脂肪を含み、食物繊維、ビタミン、ミネラルに富み低カロリーで現代人に向いています。成分としては、大豆イソフラボン、大豆ペプチド、大豆サポニンなどからなっています。製品としては、きなこ、納豆、油揚げ、煮豆、豆腐、味噌、豆乳、醤油など多彩です。

大豆イソフラボン

今、注目されているのがイソフラボンです。これは女性ホルモンであるエストロゲンに似ており、女性ホルモン様の作用を示します。この為、閉経後の女性に最適の食べ物です。

即ち、女性ホルモン減少による更年期障害、骨粗鬆症の予防になります。またホルモン由来の癌である乳癌、子宮癌、前立腺癌の予防になります。アメリカ、イタリア、および日本でも骨粗鬆症の予防、

豆腐を沢山食べる人に癌が少ない。また心疾患も少ないなどの報告が相次いでいます。

大豆で綺麗になる。大豆で健康になり、癌予防も出来るという謳い文句も大袈裟ながらも決して過言では有りません。

大豆ペプチド

ペプチドとはアミノ酸が、2〜3個くっついた物で吸収が良いのが特徴で、筋肉の疲労回復、基礎代謝や食後のカロリー消費量を増加させるので、体脂肪の燃焼を促しダイエットに効果があります。

大豆サポニン

サポニンは便通を促し、腸内の有毒物質を排出します。癌の予防に有効です。また最近ではエイズウイルスの増殖を抑える作用も報告され注目されています。

黒豆

黒豆は昔から漢方薬として使われ、咳、痰、肝障害などに使われてきました。

黒い色は普通の大豆には無いアントシアニンというポリフェノールで赤ワインや、なすびにもあり、抗酸化作用で動脈硬化や癌予防になります。

その他の作用

イソフラボンの女性ホルモンの作用は美肌効果のほか薄毛、脱毛症にも効果があります。納豆の骨粗鬆症の予防、血液サラサラ効果による動脈硬化、脳梗塞、心筋梗塞予防作用も有名です。

また1日に豆腐半丁の摂取を続けるとコレステロールを1〜2割下げるといふ報告もあります。

1日摂取量の目安

割と簡単な量です。
豆腐 1/2丁、納豆 1

時間外受診の方へ

急病等での時間外受診の場合は、必ず電話で宿日直医師の診療科をお問合せください。

専門外の疾病の場合は、診療できませんのでご了承ください。

小城市民病院 ☎73-2161

パック、味噌 大さじ1杯、油揚げ 1/2枚ですから心がけて取ってください。

なお納豆の骨粗鬆症の予防効果は長く続きますが、血液サラサラ効果は、12時間ぐらいいですので出来れば脳梗塞、心筋梗塞は夜中に起きやすいので夕食で取られた方が良いでしょう。

今、野菜不足が指摘されていますが、大豆製品は、割と簡単に摂取できますので、今年は大豆を積極的に摂ってください。

明けてしましておめでとうございます

今年の健康のキーワードとして、大豆製品を紹介しています。日本人の長寿の理由として大豆と緑茶を沢山摂っている事があげられているくらい大切な食品ですが食生活の変化で摂取量が減ってきています。もう一度大豆を見直してみましよう。

大豆は今話題の、メタボリックシンドロームの予防に役立ちますし、世界的にも、アメリカでの味噌汁ダイエット、北欧での納豆加工品など大豆製品が注目されています。

暮らしの生活情報

タダより高いものはない！ 得した気分させて 高額商品を売りつける!?

相談事例

作業をしていたら、日用品を無料で配っていると引換券をもらったので、近所の民家に出向いた。日用品をもらった後、健康に良いと布団を勧められ、契約してしまった。

20万円と高額なので解約したい。(70歳代 女性)

洗剤欲しい方!ラップ欲しい方!
最後は高級羽毛布団です。
定価100万円が特別に50万円!
欲しい方!



アドバイス

「粗品をプレゼントする」「健康に関する講習会を行う」などといって会場に人を集め、日用品を無料で配り得した気分させます。興奮状態の中、最後に羽毛布団や健康器具などの高額商品を売りつける商法を催眠(SF)商法といいます。

だまされないためのポイント

1. 「もらわねば損！」と**無料配布**につられ、安易に会場に行かない!
2. その場の雰囲気に関わらず、**本当に必要かどうか**冷静に考える!
3. 契約書を受領した日から**8日間以内**であれば、

クーリングオフ (無条件解約) できます。

訪問販売・電話勧誘販売・消費者契約などのトラブル
消費生活相談を受付けています。

困ったときは早めにご相談ください。
消費生活専門相談員による相談を
毎週月・水・金曜日(10:00～16:00)
電話・面談にてお受けします。

相談専用電話 ☎ 72 - 5667
市民課(小城庁舎) 消費生活相談係 担当 小柳・円城寺
☎73-8800 内線2145

困った時は早めに相談!!
まずは電話で相談してね!



だまされない ともちゃん

移動ジョブカフェ in 小城公民館!

ジョブカフェ SAGA(若年者就職支援センター)のキャリアカウンセラーが小城公民館にやってきます。

- 「就職について相談をしたい」
- 「職業適性診断を受けてみたい」
- 「履歴書や応募書類を見てもらいたい」
- 「面接のコツを掴みたい」

という方! お気軽にご利用ください。

日時: 1月19日(土) 9:00~17:00
場所: 小城公民館(小城市小城本町176-20)
対象: おおむね35歳未満の方
問合せ: ジョブカフェ SAGA 石橋

☎ 080-1786-1875

★応募書類の添削をご希望の方は、事前に履歴書・職務経歴書を全て記入の上ご持参ください。

高齢者・障がい者のための 住宅安心生活相談会

高齢者・障がい者の方々のお住まいは安全ですか。住まいに関する悩み不都合なことなど住まいに関する相談会を開催します。

日時 平成20年1月20日(日) 10:00~13:00

場所 小城保健福祉センター 桜楽館 創作室

相談料 無料

相談員 佐賀県福祉住環境コーディネーター協会会員 問合せ

協会事務局 西本 聖二

☎ 080-1737-4409

小城市南部地域包括支援センター

☎ 66-6376

小城市北部地域包括支援センター

☎ 73-2172

ひまわりコンサートを開催します。

九州交響楽団フルート奏者の永田明氏をむかえ、永田氏がアレンジされたポップスを中心にパーカッションの関家真一郎氏とアルモニア管弦楽団員7人、総勢9人によるコンサートを開催します。

日時 1月13日(日)

開演 14時 開場 13時30分

場所 芦刈保健福祉センター(ひまわり) 集団指導室(芦刈町三王崎1522)

出演 永田 明

関家 真一郎

アルモニア管弦楽団員7名

入場料 一般 500円(当日は100円高)

高校生以下 300円()

入場券取扱 小城市各庁舎総合窓口・小城市文化課
小城市民図書館小城館・三日月館

主催 小城市・小城市教育委員会

問合せ

小城市文化課 担当 福島 ☎ 73-8809

小城市勤労者福利厚生資金貸付制度

教育・出産・介護・冠婚葬祭などの生活資金と共に、軽自動車の購入に利用できます。

■金利 年利2.1%(固定・保証料別)

■融資限度額 150万円以内

■返済期間 5年以内

■利用条件 ・小城市在住の勤労者の方

・勤続年数1年以上

・60歳未満の方

・年間所得が150万円~500万円以下の方
(給与所得控除後)

・担保 不要

・保証人 保証機関の保証

問合せ・申込み

九州労働金庫小城多久支店

☎ 72-3131

「よさこい教室」を開催します

あなたも「よさこい」を体験してみませんか?? 初歩からていねいに指導いたしますので、「よさこい」に興味のある方や最近運動不足だなどと思われる方など、お気軽に参加ください。

日時: 第1回 平成20年1月27日(日)

10:00~12:00(9:30受付開始)

第2回 平成20年3月予定

場所: 芦刈農村環境改善センター 多目的ホール

(芦刈町三王崎349 芦刈庁舎南)

参加費: 1人(小学生以上)1回 100円

持ってくるもの: 室内用の運動靴

問合せ・申込み: 芦刈YASSAI隊 古賀実千子

☎ 090-1706-5537

Consultation

各種相談

相談名	相談日	場所	時間
健康相談	毎週月曜日	三日月町 ゆめりあ	9:30~11:30
		芦刈町 ひまわり	
	毎週金曜日	小城町 桜楽館	9:30~11:30
		牛津町 アイル	
医師による健康相談	毎週金曜日	小城町 桜楽館	14:00~15:00
行政相談 人権相談 心配ごと相談	毎月第1火曜日	芦刈町 ひまわり	13:30~15:30
	毎月第2火曜日	三日月農村環境改善センター	
	毎月第3火曜日	小城町 桜楽館	
	毎月第4火曜日	牛津公民館	
身障者相談	毎月第3金曜日	小城町 桜楽館 相談室	10:00~15:00
	毎月第1月曜日	三日月農村環境改善センター 会議室	9:00~12:00
	毎月第3水曜日	牛津町 ボランティアルーム	10:00~12:00
	毎月第3水曜日	芦刈町 ひまわり 相談室	9:00~12:00
	消費生活相談	毎週月・水・金曜日	小城庁舎 消費生活相談室

住民基本台帳 人のうごき

平成19年12月1日現在(前月比)

人口	46,786人	(-1)
男	22,166人	(+9)
女	24,620人	(-10)
世帯数	14,575	(+5)

小城市パソコン教室(牛津会場)開催のお知らせ

コ ー ス	開催期間・内容	時 間	回数
①ワード初級コース	2月4日～2月25日(毎週月・木) ※2/11(祝)を除く パソコン初心者向き Wordの基本操作や表を使った文書作成など	10:00～12:00	6回
②ワード応用コース	2月28日～3月18日(毎週月・木) ※最終日のみ火曜日実施 図形を多用した応用文書の作成(チラシ・ポスターなど)	19:30～21:30	6回
③エクセル初級コース	2月5日～2月22日(毎週火・金) パソコン初心者向き Excelの基本操作や計算式、関数を使った表作成など	10:00～12:00	6回
④エクセル応用コース	2月26日～3月14日(毎週火・金) 関数を使った請求書の作成や自動計算する表作成など	19:30～21:30	6回
⑤デザインコース	2月4日～2月25日(毎週月・木) ※2/11(祝)を除く デジタルカメラからの画像の取り込み方法や加工方法の習得など ※デジタルカメラは必要ありません	19:30～21:30	6回
⑥インターネットコース	2月28日～3月18日(毎週月・木) ※最終日のみ火曜日実施 インターネットを利用したホームページ検索やEメール操作の習得など	19:30～21:30	6回

- 主 催 小城市教育委員会
- 主 管 牛津公民館
- 講 師 株式会社 佐賀電算センター
- 開催場所 小城市牛津公民館(第2研修室)
- 対 象 18歳以上の小城市民
- 定 員 各コース20人 ※定員を超えた場合は抽選とし、結果を通知します。
- 受講料 1コース1人1,000円
- 受講時に必要な物 筆記用具
- 募集期間 平成20年1月15日(火)から1月21日(月)まで
- 申込方法 申込書に必要事項を記入し、牛津公民館まで持参してください。
※電話及びファックスでの受付はいたしません。
※募集期間以外での受付はいたしません。
- 問合せ先 牛津公民館 相川 ☎63-8813

----- キリトリ線 -----

小城市パソコン教室(牛津会場) 申込書

氏 名	①	電話番号	—	公民館記入欄	
住 所	小城市	町	番地	受付日	/
希 望 コ ー ス	①ワード初級コース ②ワード応用コース ③エクセル初級コース ④エクセル応用コース ⑤デザインコース ⑥インターネットコース 希望コースを○で囲んでください。			受付者	

※申込書により知り得た個人情報は、パソコン教室運営以外には使用いたしません。

初春の
およろこびを
申しあげます



小城市市民憲章

小城市は、秀峰天山と有明の海、田園に恵まれ、伝統、文化、自然と調和のとれた美しいまちです。

私たちは、小城市民であることに誇りと自覚と責任を持ち、平和を願い、未来へ向かって前進するまちを築くため、この憲章を定めます。

- 一 豊かな自然を大切にし、環境にやさしいまちにします。
- 一 歴史と伝統を受け継ぎ、教養を高め、文化を創造するまちにします。
- 一 健やかな心と体をつくり、福祉の充実したまちにします。
- 一 働くことに喜びと誇りを持ち、活力あるまちにします。
- 一 思いやりの心を持ち、認め合い笑顔が輝くまちにします。

(平成19年4月1日制定)